会報 栄養日本・礎 公益社団法人 日本栄養士会

2016.1.8 Vol.5 No.3（通巻第17号）

CONTENTS

お知らせ
News & Topics
会務報告

職域事業部のページ

医療事業部　学校健康教育事業部　勤労者支援事業部
研究教育事業部　公衆衛生事業部　地域活動事業部　福祉事業部

お知らせ

年頭所感

公益社団法人日本栄養士会会長　小松　龍史

全国の日本栄養士会員のみなさま、あけましておめでとうございます。

平成28年の年頭に当たり、新年の御挨拶を申し上げます。

さて、今年は公益社団法人日本栄養士会にとって重要な節目になると考えております。なぜなら、平成26年より本格的にスタートした「管理栄養士・栄養士の将来像」の実現に向けての取り組みは、役員、都道府県栄養士会、そして会員のみなさま、あるいは関係諸氏のたゆまない御努力により、大きな前進を見せており、さらに大きな飛躍をとげる節目になる年だからです。将来構想では実現しようとしている私たち管理栄養士・栄養士のあり方として、①「栄養の指導」を必要とするすべての人々に、あらゆる「栄養の指導」の形態を駆使し、共通の職業倫理観と科学的エビデンスに基づく食と栄養の介入技術を以って人々の健康とQOLの向上のために尽くす専門職業人であること、②専門職としての質の担保を図り、管理栄養士・栄養士が協働して「栄養の指導」を行うこと、③人々に身近な「栄養の指導」の専門職として、国民の期待に応え、公衆衛生の向上に寄与すること、の3項目を掲げました。

以後、27年度においては、実現に向けた4種類の取り組み、すなわち、理論形成、実体形成、世論形成および政策形成を提唱し、それぞれの取り組みが整合性を取りながら、将来構想というゴールを目指して強力に推進してきたところです。

1.実体形成への取り組み

中でも実体形成が最重要であると思います。実体形成とは、将来構想に示された理想が非現実的なものではなく、実際に私たちの活動が、将来構想に合致したものとなっている、という実体を形成していこうという意味です。この実現に向けて、私たち自身が身につけるべきスキルをミニマムスタンダードという表現で、生涯教育を通して浸透を図ってきたところです。ミニマムスタンダードとは、私たちの毎日の活動の中で、①専門職としての職業倫理をベースにした態度や行動をとる、②管理栄養士・栄養士が行う「栄養の指導」の本質とその実践形態を理解し、説明できる、③栄養ケア・プロセスの基本を理解し、活用できる、④行動変容の理論と実践について習熟している、の4項目を指しています。

一つ一つの詳細は生涯教育研修会で学習していただくことをお願いします。すべての項目がたいへん重要で私たちの活動にとって不可欠な要素であり、将来構想実現の成否を決定づける4項目であることは疑いがありません。

また、生涯教育制度の充実や関係学会等と連携した専門管理栄養士制度の創設、栄養ケアステーション事業の展開、医療制度や介護制度など社会保障制度における活動領域の拡大などさまざまな実体形成の取り組みを進めています。

2.理論構築

現在、弁護士を中心とした厚生法制研究会に対して、栄養士法の歴史と現状およびこれからの栄養士法のあり方についての研究をお願いしているところです。今年は、その成果の概要を皆様に報告できるようにしたいと考えています。栄養士法は私たちの原点となる法律です。国の法律で免許された専門職として、しっかりとした法的基盤が整備されてこそ、国民の皆様の生命の維持や健康長寿とQOLの向上に寄与できると考えています。栄養士法改正に関わる議論を深めるには、さまざまな論点が指摘されていますが、それが管理栄養士・栄養士のためではなく、真に国民の皆様に貢献できる栄養士法でなければならないと考えます。この法律を正確に理解し、分析し、あるべき姿を現実の法律論として体系付けることは、単に「思い」や「感情・熱情」に左右されることなく、真摯な研究と理論構築により成し遂げられると考えています。

3.世論形成

平成28年は私たちのwebサイトが、まったく新しくなる予定です。会員のみなさまはもとより、一般の方々や専門職の方々、これから管理栄養士・栄養士を目指す高校生にも利用価値の高いサイトとして生まれ変わります。スマートフォンからの利用もスムーズになると思います。世論形成というのは様々なアイテムを駆使して、一人でも多くの方に管理栄養士・栄養士への理解を深めていただく、またサイトを利用して身近に感じていただく、あるいは食生活の改善につなげていただく、あるいは私たちの考え方を発信していく、という作業を通じて社会の中で私たち管理栄養士・栄養士の存在価値を高めていこうとする取り組みです。平成28年はwebサイトという目に見える形で、情報発信を強化しますので期待していただきたいと思います。

4.政策形成

私たち管理栄養士・栄養士の活動の多くは国や地方自治体の社会保障政策などにより大きく影響を受けます。事実、2000年の栄養士法改正以降の私たちの活動分野は大きく変化しました。また、近年の超高齢社会と少子化の進行により医療制度や介護保険制度、子育て制度が揺れ動いているのが実情です。また将来構想の実現には、このような社会状況を踏まえた活動も大切になります。「栄養の指導」の本質は時代がどのように変化しても、変わるものではありませんが、実際の活動は大きな影響を受けるからです。充実した、より完成度の高い栄養士法の実現を目指す意味からも、国の関係省庁や政治家の理解が不可欠であり、日本栄養士会としても活動の強化を図っているところです。

News & Topics

平成28年度診療報酬改定　－中医協での議論最終段階へ－

改定率はネットでマイナス0.84%、本体はプラス0.49%で決着！

当会からの診療報酬改定要望

平成27年6月18日、本会では唐澤保険局長宛診療報酬改定要望書を提出した。主な要望項目は、(1)管理栄養士の病棟常駐に対する評価 (2)がん病態専門管理栄養士配置に対する評価 (3)栄養食事指導料評価の充実 (4)特別食対象疾患の拡大 (5)病診連携における栄養食事指導の実現 (6)在宅患者訪問栄養食事指導実施における要件の緩和であり、その一部は中医協総会にて議論された。

栄養食事指導にかかわる中医協での議論の内容

平成27年11月4日に開催された中医協総会では、個別事項の審議として我々管理栄養士業務に直接関係する「栄養食事指導」に対する議論が行われた。
論点は以下の通りである。

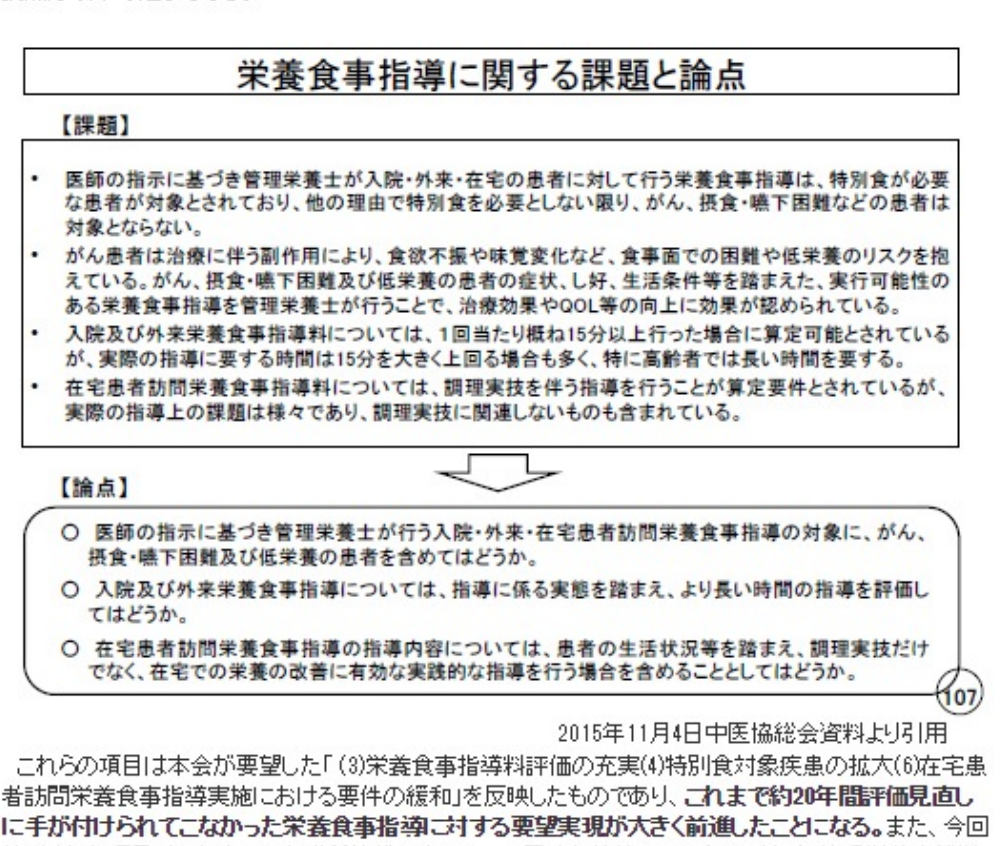

栄養食事指導に関する課題と論点

【課題】

- 医師の指示に基づき管理栄養士が入院・外来・在宅の患者に対して行う栄養食事指導は、特別食が必要な患者が対象とされており、他の理由で特別食を必要としない限り、がん、摂食・嚥下困難などの患者は対象とならない。
- がん患者は治療に伴う副作用により、食欲不振や味覚変化など、食事面での困難や低栄養のリスクを抱えている。がん、摂食・嚥下困難及び低栄養の患者の症状、し好、生活条件等を踏まえた、実行可能性のある栄養食事指導を管理栄養士が行うことで、治療効果やQOL等の向上に効果が認められている。
- 入院及び外来栄養食事指導料については、1回当たり概ね15分以上行った場合に算定可能とされているが、実際の指導に要する時間は15分を大きく上回る場合も多く、特に高齢者では長い時間を要する。
- 在宅患者訪問栄養食事指導料については、調理実技を伴う指導を行うことが算定要件とされているが、実際の指導上の課題は様々であり、調理実技に関連しないものも含まれている。

【論点】

○ 医師の指示に基づき管理栄養士が行う入院・外来・在宅患者訪問栄養食事指導の対象に、がん、摂食・嚥下困難及び低栄養の患者を含めてはどうか。
○ 入院及び外来栄養食事指導料については、指導に係る実態を踏まえ、より長い時間の指導を評価してはどうか。
○ 在宅患者訪問栄養食事指導の指導内容については、患者の生活状況等を踏まえ、調理実技だけでなく、在宅での栄養の改善に有効な実践的な指導を行う場合を含めることとしてはどうか。

107

2015年11月4日中医協総会資料より引用

これらの項目は本会が要望した「(3)栄養食事指導料評価の充実(4)特別食対象疾患の拡大(6)在宅患者訪問栄養食事指導実施における要件の緩和」を反映したものであり、**これまで約20年間評価見直しに手が付けられてこなかった栄養食事指導に対する要望実現が大きく前進したことになる。**また、今回検討された項目はこれまでの多職種協働によるチーム医療加算等での評価ではなく、管理栄養士が単独で取得できる「栄養食事指導料」である事は大変価値の高い内容である。
この内容に対して中医協委員から特に異論はなかった。

経腸栄養剤に対する議論

一方、平成27年12月11日に開催された中医協総会での議論において、食品である経腸栄養用製品のみを使用して栄養管理を行っている場合、医薬品である経腸栄養用製品との給付の均衡を図るため、「入院時食事療養費の引き下げ」などを行うことが示された。これは、医薬品扱い経腸栄養剤が市場価格にあわせ、薬価が引き下げられているのに対し、食品扱いの経腸栄養剤を安価で購入している実態があるにもかかわらず、入院時食事療養費（1日1,920円）の見直しが行われていないことに着目した内容である。

今後、厚労省での独自の実態調査を経て食品扱い経腸栄養剤（単独使用）患者への食事療養費減額が想定される。

平成27年12月21日、25日の両日、小松会長、石川医療担当理事等は「本件は医療施設栄養部門における経営管理に影響を及ぼす喫緊の問題である」とし、中医協委員である日本医師会松本純一常任理事はじめ関係者に対し栄養士会のその旨を伝え、支援を要請した。

今後の流れ

平成28年1月以降、具体的な診療報酬点数の設定に係る調査・審議（公聴会、パブリックコメントの実施）が行われ、3月上旬診療報酬改定に係る告示・通知となる。

今後の最新情報は日本栄養士会ホームページに随時掲載を予定しているので参照いただきたい。

（医療事業部企画運営委員長　石川祐一）

【内閣府】食品安全委員会、健康食品に関するリスク、懸念、その見解をまとめた報告書が完成

「これさえ摂れば、元気で長生きできる」という薬や食品はない！
国民への、適正な情報提供が課題に

食品安全委員会は、「健康食品」全般の安全性について、
平成 27年6月 22日から平成27年11月25日まで4回にわたってWGを開催、
報告書と19のメッセージをとりまとめられました。
「『食品』であっても安全とは限りません」、「多量に摂ると健康を害するリスクが高まります」
「ビタミン・ミネラルをサプリメントで摂ると過剰摂取のリスクがあります」などとうたい、
警鐘をならしています。

⇒「健康食品に関する情報」を詳しく見る
https://www.fsc.go.jp/osirase/kenkosyokuhin.html
⇒「健康食品に関するメッセージ」を詳しく見る
https://www.fsc.go.jp/osirase/kenkosyokuhin.data/kenkosyokuhin_message.pdf

【厚生労働省】さらなる国民の健康増進を！「健康診査等専門委員会」が誕生

今後の健康診査等のあり方について
科学的知見に基づいた検討がはじまる

公衆衛生学的観点から健康診査等について検討することを目的として、
厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会に「健康診査等専門委員会」を設置、
平成27年11月18日（水）に、第1回健康診査等専門委員会が開催されました。
当日は、健康診査等専門委員会の設置について、健診・検診や評価の考え方についての議論が、
また、有識者からのヒアリングがおこなわれました。
同委員会は、平成29年度半ばの報告書のまとめをめざし、
健診のあり方や健診項目に関するエビデンスを収集、分析結果を取りまとめることとしています。

⇒「第1回健康診査等専門委員会」について詳しく見る
http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000104592.html

【厚生労働省】地域包括ケアシステムの構築に向けて、第1回の合同会議とは??

都道府県在宅医療・介護連携担当者・アドバイザー合同会議が開催
平成30年診療・介護報酬の同時改定のポイントに？

平成27年10月26日に、「第1回都道府県在宅医療・介護連携担当者・アドバイザー合同会議」が開催されました。
東京大学高齢社会総合研究機構特任 哲夫特任教授、東京都北区健康福祉部小宮山恵美課長らから、
在宅医療・介護連携の取組について、報告がなされました。
同分野において、今後の管理栄養士・栄養士のあり方に向けて、注目の事業です。

⇒「第1回都道府県在宅医療・介護連携担当者・アドバイザー合同会議」について詳しく見る
http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000102559.html

【厚生労働省】平成27年版「厚生労働白書　資料編」が発表！

「希望の実現と安心して暮らせる社会を目指して」、
厚生労働行政年次報告は、人口減少社会がテーマ

厚生労働省は、平成27年版「厚生労働白書　資料編」を公表しました。
少子高齢化がうたわれて久しい昨今、人口減少の克服に向けての取り組みがまとめられています。
また、第2部では、年次行政報告として、「国民が安心できる持続可能な医療・介護の実現」のほか、
雇用対策の推進、年金制度などの政策課題への対応が報告されています。

⇒「平成27年版厚生労働白書　資料編」について詳しくを見る
http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/15-2/dl/00.pdf
⇒「平成27年版厚生労働白書」について概要版を見る
http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/15-1/dl/gaiyou.pdf

▲ページの先頭に戻る

会務報告

平成27年7月度理事会

■日時　平成27年7月11日（土）13:00～18:00
　　　　　　7月12日（日）　9:00～12:00
■場所　日本栄養士会会議室（東京都港区）
■理事現在数および定足数ならびに出席理事数
　現在理事数　24名　定足数13名
　出席理事数　7月11日：23名　7月12日：23名
■監事現在数及び出席監事
　監事現在数　2名
　出席監事数　2名

【議決事項】

第1号議案　管理栄養士・栄養士の将来像の実現対策について

管理栄養士・栄養士の目指す姿の策定について、議論の方向性および枠組みについて説明があり、意見の交換がなされた。その他の意見については7月末までに事務局に連絡をし、それを踏まえ10月度の理事会で再検討することとなった。

日本栄養士会と都道府県栄養士会との連携についての提案・説明があり、日本栄養士会への入会については、日本栄養士会ホームページからも入会申し込みができるように検討していくことを承認した。

第2号議案　平成27年度事業の具体的な推進計画について

1.総務部
平成28年度政府予算への要望書については、文言の整理を含め、7月末までに事務局へ連絡することとなった。
業務支援システムの脆弱性対策については、追加費用も含めて承認された。
管理栄養士・栄養士の処遇改善（改正派遣法への対応）については、全国栄養士養成施設協会と協議し、人事院の棒給表に管理栄養士を加えることを要望することを承認した。
効率的な業務執行のあり方、理事間での情報共有（クラウド等の利用等）については、利便性、経済面も考えながら今後も引き続き検討することとした。
日本栄養士会の事業執行の見える化（次回総会での付属資料のあり方等）については、今後は、「みえまる」や「栄養日本・礎」を通し、随時執行状況をお知らせしていくこととする。
平成27年度政策課題は、栄養CS事業部にて同様の事業が行われたことから、医療事業部から辞退の申し出があり、福祉事業部のみとする。福祉の取り組みの中間報告については次回理事会にて行うこととした。
平成28年度事業計画案・予算案の策定については、各事業部から9月末までに提出することとし、予算額査出方法についても確認された。
2.学術研究事業部
海外留学制度のあり方については、海外からの留学生を受け入れる施設の選定および要項の策定、国内からの海外留学制度についても要項を策定する方向で進めていく。
保健指導等のデータ調査解析については、特定保健指導担当管理栄養士のレポートを集計・解析しているが、アウトカム評価をどうするか、また、国保のビッグデータを活用できるような方策を検討していく。
研究助成事業については、本年度は該当者がいないが、応募数を増やせるような方策を検討する。また、過去の報告書の指導にかなりの時間と労力を費やしていることから、公募方法および選定について検討していくこととした。
PENの有用性については、パネルメンバーの意見を集約しているところであるが、今後、PENの使用料を日本栄養士会が支払っていくのは困難である。全国栄養士養成施設協会とも相談し、栄養士養成施設で修士課程以上を有する大学で使用していく方向でカナダ栄養士会とも相談をしていくとの報告があり、さらに検討を重ねていくこととした。
3.人材育成事業部
補正予算について、承認された。認定管理栄養士・栄養士の認定審査デザインについては、具体的な単位の取得基準、1次審査のみの合格者の対応や申請等、試験問題の内容については、生涯教育検討会でさらに検討することとした。
4.情報コミュニケーション事業部
ホームページのリニューアル委託事業者、アンケートの実施について承認された。「日本栄養士会雑誌」の発送方法等の変更および活動最前線の掲載方法について承認された。
「みえまる」の今後のあり方としては、情報の提供方法等については、課題と対応策についてさらに精査していくこととなった。
5.栄養ケア・ステーション事業部
災害復興支援（口永良部島）への対応の予算について、承認された。また、年度予算の立て方および補てん計画については、検討を重ねることとなった。栄養ケア・ステーションの調査については、7月発出、9月回収で実施することとした。予算としても来年度から計上しておくこととなった。
6.地域連携事業部
地区会長会議の経費について承認された。
7.職域事業部
勤労者支援事業部の活性化について、意見が交換された。食堂等の委託化率97.3%を踏まえ、現状の分析をし、新しいあり方についておよび管理栄養士・栄養士が何をすべきかについてWGを設置して検討するとの提案であったがやり方やメンバーについて不明点が多いことから再提案検討することとした。地域活動事業部の活性化については、現状を分析し、今後の対応を検討していくこととした。
行政栄養士の配置促進の要望活動について説明があり、都道府県・市町村の特性を生かした要望活動を行うこととした。
第3号議案　管理栄養士専門分野別人材育成事業について（平成27年度厚生労働省委託事業）（補正予算）
補正予算について承認された。
第4号議案　保育所を活用した生活不活病防止食事受け取りシステムの構築事業（平成27年度「新しい東北」先導モデル事業）について（補正予算）
補正予算について承認された。
第5号議案　特別養護老人ホームにおける管理栄養士の今後のあり方に関する調査研究事業（平成27年度老人保健健康増進等事業）について（補正予算）
補正予算について承認された。
第6号議案　会員活動の活性化対策について
法定会員の取り扱いについては、退会あるいは休会処理、事務手続き等を踏まえ、さらに検討することとし、会費納入についても日本栄養士会と都道府県栄養士会からの連名での案内、または個々の案内方法や時期等について検討を重ねることとした。
第7号議案　各種懸案事項への対応について
①後期高齢者医療の保健事業の推進、②平成27年度栄養ケア活動支援事業への支援、③在宅医療・療養の推進・地域包括ケア計画での活動について、5県栄養士会への平成27年度栄養ケア活動支援整備事業経費借入申請について承認された。
④診療報酬・介護報酬同時改定（平成30年度）への対応について、平成30年度診療報酬と介護報酬対応検討会（仮）を設置して検討していくことを承認した。
⑤「健康日本21（第二次）」目標達成に向けた活動、⑥食品の機能性に関する理解の拡大、⑦日本小児難治喘息・アレルギー疾患学会の「小児アレルギーエデュケータ」への対応について、説明があった。
⑧日本栄養士連盟活動と会員増について、過去の活動を踏まえ、日本栄養士連盟とともに組織強化を図っていくこととした。
⑨「日本栄養士会70年のあゆみ」DVDについて、使用方法等について説明があった。
第8号議案　地区栄養士会長会議での統一議題について
統一議題は、①将来構想の推進、②会員活動の活性化、日本栄養士会と都道府県栄養士会の連携、③栄養ケア・ステーション事業の推進）の3本とした。
第9号議案　平成27年度全国栄養士大会、全国栄養改善大会の運営について
来年度以降は日本栄養改善学会とは併催せず、東京と近畿地区で交互開催とした。
会員表彰候補者について説明があり、承認された。ただし、70年記念事業での表彰者については、日本栄養士会推薦者を追加することとし、職域事業部・委員会担当理事からの推薦を募ることとした。
第10号議案　各種委員会委員（平成26・27年度）の承認について
各種委員会委員について説明があり、承認された。
NCP委員会は検討中であり今後提案となった。
第11号議案　会員（賛助会員を含む）の入会承認について
会員の入会について承認された。

【協議事項（報告事項）】

下記事項について、担当理事から説明、報告があった。
1.第1回総務部会報告
2.第1回情報コミュニケーション事業部会報告
3.第1回、第2回「日本栄養士会雑誌」企画委員会報告
4.第2回JDA-DAT運営委員会報告
5.経済財政運営と改革の基本方針2015
6.規制改革実施計画
7.平成27年度管理栄養士専門分野別人材育成事業
8.平成28年度診療報酬改定に関する要望書の提出
9.第19回日本病態学会年次学術集会第1回諮問会議での懸案事項について

平成27年10月度理事会

■日時　平成27年10月17日（土）13:00～18:00
　　　　　　10月18日（日）　9:00～12:35
■場所　日本栄養士会会議室
■理事現在数および定足数ならびに出席理事数
　現在理事数　24名　定足数　13名
　出席理事数　10月17日：21名　10月18日：20名
■監事現在数及び出席監事氏名
　監事現在数　2名
　出席監事数　2名

【議決事項】

第1号議案　平成27年度上半期事業執行概要と未執行事業への取り組みについて
各部担当部長から下記の通り説明があり、承認された。
1.総務部
　法人運営にかかる取り組みとして、経費削減の観点から日本航空ならびに全日空向けプランを契約し、役員・職員へ利用を促した。会報「日本栄養・礎」は、Vol.5-No.2号からホームページの会員専用ページへ掲載することとした。また、文字数が多いというご意見については、今後も引き続き検討していく。
2.学術研究事業部
　栄養学の国際標準化の検討について、PENシステムの使用状況アンケートの結果から、PENを管理栄養士・栄養士養成校での使用について勧誘している。
3.人材育成事業部
　キャリアノート（第2版）を作成し、配布した。合わせて基本研修のテキストとして、パワーポイントデータと参考資料を都道府県栄養士会へ提供した。11月8日に生涯教育担当者会議の開催を予定している。栄養サポートチーム担当者研修会を8月に開催した。多職種の参加が19名あった。
4.情報コミュニケーション事業部
　管理栄養士・栄養士の養成教育支援事業において昨年好評であった「管理栄養士・栄養士になるあなたへ」は12月上旬着を目途に発行する。東京オリンピック・パラリンピック支援特別チーム事業について、来年2月に保護者を対象にした研修会を開催する予定。「日本栄養士会雑誌」の"管理栄養士の活動最前線"について、充実させるために掲載ページを増やした。
5.栄養ケア・ステーション事業部
　資料に基づいて説明があった。
6.地域連携事業部
　資料に基づいて説明があった。
7.職域事業部
　各職域事業部担当理事から、資料に基づいて説明があった。
第2号議案　平成27年度上半期収入支出執行状況及び補正予算について
　平成27年度上半期収入支出執行状況の説明があった。
　また、食品表示法改正と栄養表示に関する研修会（平成27年度新規事業）について、1年後教育の基幹研修制度の運営事業　1-6管理栄養士・栄養士の養成教育支援事業（平成27年度情報コミュニケーション事業部事業）について補正予算の説明があり、承認された。
第3号議案　定款26条第4項に基づく業務執行報告について
　代表理事、業務執行理事より、資料に基づいて業務執行報告があった。
第4号議案　管理栄養士・栄養士の将来像の実現対策について
① 管理栄養士・栄養士の具体的な将来像の設定
　管理栄養士・栄養士の目指す姿の策定について、資料に基づいて説明があった。管理栄養士・栄養士の業務の実態に関する調査用紙について説明があり、意見交換がなされた。各職域担当理事は調査用紙を記入し、1週間後を目途に提出することとした。
②理論形成
　資料に基づいて説明があった。
① 世論形成
　情報コミュニケーション事業部、企画広報室の3か年計画について説明があった。補足で、事務局より、会員アンケート結果について報告があり、必要事項については、諮問会議の際に提案することとなった。また、事務局よりホームページリニューアルに伴い、管理栄養士・栄養士の業務の向上のため、賛助会員の最新製品の情報の提供説明があり、承認された。入会フローの変更案については、地区会長会議の意見を踏まえて、再度検討して説明し、よりよい方向性を提案することとなった。
第5号議案　栄養ケア・ステーション事業の推進について
　実態調査のアンケート結果と栄養ケア・ステーション組織体制について説明があった。
スポーツ栄養に関する依頼について対応できるよう、栄養ケア・ステーションに登録する仕組みを作って欲しいとの要望に対しては、方法を検討することとなった。認定栄養ケア・ステーション実施規則について説明があり、引き続き検討することとした。
第6号議案　生涯教育の推進について
　実態調査のアンケートについて説明があった。生涯教育・認定制度案について説明があり、内閣府に提案することが承認された。認定管理栄養士・認定栄養士認定審査の流れについて説明があった。認定試験の延期について意見があったが、予定通り平成28年度に実施することとした。認定日について意見が上がったが、合否結果と認定者の承認を1月度の理事会で決定し、準備出来次第通知を発行し、認定日は4月1日付けとして認定証を発行することで承認された。また、更新は年度で行い、受験要項は1月下旬に公開することとした。認定審査実施要項については、10月18日に開催された生涯教育委員会で案を作成して常任理事会で書面審査し、11月8日開催の都道府県栄養士会担当者会議で示すこととした。
第7号議案　平成28年の診療報酬ならびに平成30年介護報酬同時改定への対応
　診療報酬改定に関する要望について、資料に基づき、①栄養士業員運営役員会、②病棟管理栄養士の配置促進、③後期高齢者の低栄養防止等の推進、④地域医療構想 について説明があった。医療事故調査制度における支援団体に日本栄養士会として参画できるよう働きかけて、栄養士を入れて欲しいとの意見があがり、検討することとなった。
第8号議案　会員増対策について
　会員調査の結果を踏まえた課題については再検討し、諮問会議で再度提示することとした。
職域事業部の会員増への対応について課題と検討案について説明があった。
研究教育事業部で昨年実施した入会特典キャンペーン等のモデル事例を基に、全国で会員増を図る活動を展開したいとの提案があり、各都道府県栄養士会会長へ文書で依頼することとした。
　地域活動事業部の活性化について説明があり、活動分野の拡大において、分野別活動の充実については、分野の約5割るような内容に再検討することとなった。
第9号議案　平成28年度事業計画・予算の策定について
　各事業について優先順位をつけ、優先順位が低い事業については、再考を依頼することとなった。
　生涯教育制度について、「認定管理栄養士、認定栄養士の認定制度」を実施することを承認した。
第10号議案　平成28年度理事会、定時総会等の日程等行事予定について
　平成28年度の全国栄養士大会は、兵庫県で開催することとした。
第11号議案　各種課題の対応について
　①平成27年度地域別最低賃金時間額の最低賃金の改定に伴い、「臨時雇職員及び非常勤嘱託職員の給与の支給に関する規程」の説明があり、改定について承認された。②平成27年度総会における派遣に関する質問への対応、③健康サポート薬局のあり方について、説明があった。
第12号議案　賛助会員の入会承認について
　㈱Fujitaka、㈱ファミリーマート、コンエアージャパン合同会社、㈱東京医学社の入会について承認された。
第13号議案　会員の入会承認について
　会員の入会について承認された。
第14号議案　その他
① 河村育英資金の奨学金の給付者について
　選考の結果、原田明香氏、ならびに石河良大氏に奨学金を給付することが承認された。
② 平成28年度政府予算策定に関する要望（案）
日本栄養士連盟に提案することについて承認された。

【報告事項】

1.地区別栄養士会長会議開催報告
　各地区担当理事より、資料に基づき説明・報告があった。
2.業務支援システム説明会報告
　資料に基づき説明・報告があった。
3.厚生労働省等の委託・補助事業の執行状況
　保育所を活用した生活不活性病防止食事受取システム構築事業について説明・報告があった。
4.各種検討会・委員会の報告
・平成27年度管理栄養士専門分野別人材育成事業各種委員会
　摂食・嚥下領域専門管理栄養士制度について、資料に基づき説明・報告があった。内容について、がん、CKD専門管理栄養士取得のプロセスとの違いがある事から見直しについて要望があり、今後の会議で反映することとした。
・栄養ケアプロセス（NCP）全国研修会打ち合わせ会報告
　栄養ケアプロセスの委員選出については、各職域事業部から1名を加えることとし、10月末までに推薦することと早急に会議を開催することとした。会議において各職域におけるNCPの実践、日本版のテキストブック（解説本）を作成を検討することとした。
・平成27年度静脈経腸栄養（TNT-D）委員会
　資料に基づき説明・報告があった。
・オリンピック・パラリンピック支援特別チーム事業運営委員会
　ジュニアアスリートの保護者向け研修会のプレスリリースを実施することとした。
5.平成27年度栄養ケア活動支援整備事業経費借入申込みについて
　平成27年度栄養ケア活動支援整備事業経費借入申込み（大分県栄養士会、茨城県栄養士会）における貸し付けについて承認された。
6.その他
　平成27年9月関東東北豪雨への対応について説明・報告があり、費用の支出について承認された。また、今後賛助会員と「災害支援時に必要な物資の調達に関する協定」を結ぶことを検討することとした。

▲ページの先頭に戻る

職域事業部のページ

医療事業部

第35回食事療法学会開催のご案内

開催期間：平成28年3月5日（土）・6日（日）
会場：愛知県産業労働センターウインクあいち
テーマ：**未来に向けた医と食の創造**
～人・まち・自然がつながる交流・創造都市愛知からの発信～

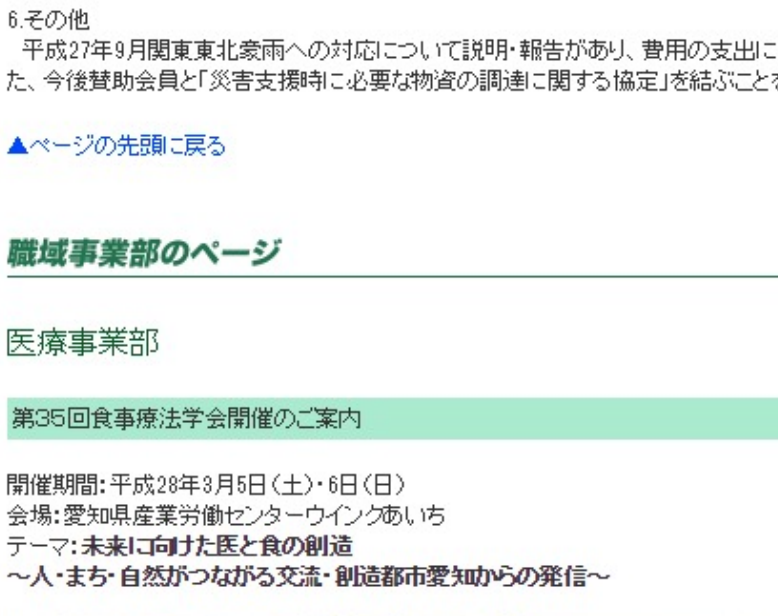

愛知県は、製造品出荷額が37年連続で全国一位の"ものづくり王国"であり、また肥沃な土地を生かした農業も盛んで、キャベツや大葉を始め多くの農産物を生産しています。県土の約4割を占める森林を活用した林業、古くから魚介類の宝庫として知られる伊勢湾・三河湾では、しらすや河豚が漁獲され、水産業も発展しています。県民性としては、堅実で派手なことを嫌い、あまり本音を語らない人が多いと言われています。ここで堅実に"世のため人のため"にと"ものづくり""ひとづくり"に各業界は積極的に取り組んでいます。

当学会の目的の一つに、人材育成・輪づくり・仲間づくりがあります。プログラムの中の文化講演では、「人を創り、人のやる気を育てる」として、キャリアデザイン総合研究所代表の佐々木史光先生をお招きし、講演をしていただきます。基調講演、学術講演では、最新の学術情報が盛り沢山組み込まれています。

生活習慣病の発生率が年々増加し、医療費増加に歯止めがかからない昨今、コアスタッフとして管理栄養士・栄養士が「食事療法」を通して、食事の大切さを伝え、健康増進を進める役割を果たさなければなりません。その為には、医療知識能力、コミュニケーション能力を常に高めていく必要があります。少数人数制の職場では、日々の業務に追われ、スキルアップをしたくても限界を感じていると思います。このような現状を少しでも改善する一つに学会があります。学会を通じて知識の向上、輪づくり、仲間づくりが出来ればと考えます。

また、平成28年は診療報酬改定の年です。本学会では厚生労働省保険局医療課塩沢信良係長から、診療報酬改定で何が議論されどのようになるのかについて情報提供をいただきます。（改定のタイミングによっては具体的改定内容を解説いただきます）最新の情報提供の場となることを期待しています。

日本の"中央"に位置する愛知県、学会会場となる「ウインクあいち」は、名古屋駅から徒歩5分という非常に便利な場所にあります。全国から多くの会員の皆様にお集まりいただき、参加者の皆様にとって、有意義なものとなりますように、愛知県栄養士会医療部会実行委員会一同"モノスゴ愛知でマッテン"「待つ県」まつまつまつけん～♪の曲の様に全身全霊でお待ちしております。

・・・プログラム・・・
【1日目】
特別講演：「食を通じて社会課題の解決に取り組み、持続的に成長できる強い企業へ」
カゴメ(株)代表取締役社長　寺田直行
基調講演：「ガイドラインの活かし方・エビデンスの読み方」（仮）
京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻
健康情報学分野教授　中山健夫
学術講演：「COPDの栄養管理と運動療法について」（仮）
神戸大学大学院保健学研究科教授　石川朗
文化講演：「愛知県発　人を創り・人のやる気を育てる」（仮）
キャリアデザイン総合研究所代表　佐々木史光
【2日目】
基調講演：「食塩と高血圧、循環器病：美味しい減塩食の重要性」
帝京大学福岡医療技術学部
医療技術学科長・教授　河野雄平
情報提供：「診療報酬改定に関する情報提供」
厚生労働省保険局医療課係長　塩沢信良
会員対話：緊急テーマ「平成28年度診療報酬改定に対する病院管理栄養士の対応」

なお、プログラム詳細および事前参加登録につきましては、第35回食事療法学会ホームページにて事前登録を受け付けています。

（第35回食事療法学会学会長　市江美津昭）

▲ページの先頭に戻る

学校健康教育事業部

子どもの栄養食事指導・支援プログラムの進捗状況

今回は、学校健康教育事業部「子どもの栄養食事指導・支援プログラム」ワーキンググループの活動と経緯を御紹介いたします。

平成16年度に改正された学校教育法での栄養教諭の職務は、「児童の栄養の指導及び管理をつかさどる」となりました。平成22年度本事業部において、全国の学校給食の栄養教諭・学校栄養職員を対象に個別指導の取組状況と食事摂取基準の活用についてのアンケートを実施しました。その結果、「食事摂取基準についての理解はできたがその運用方法が確立されていない」「科学的根拠に基づいた個別指導の仕方が確立されていない」という課題があることが分かりました。

そ こで栄養の指導及び管理を一体化し、日常業務の効率化を図るための検討委員会として、平成23年度にワーキンググループを立ち上げました。これらの課題を解決するために、東京女子医科大学名誉教授 村田光範先生、大阪市立大学大学院教授 由田克士先生から御指導御助言をいただいております。

平成23・24年度は、村田先生の「子どもの栄養食事指導・支援プログラム」活用希望者を募り、操作方法などの講義の後、事後アンケートをもとに科学的根拠に基づいた個別指導を行うための方策を考えていきました。また並行して、平成24年度には学校給食の栄養管理を行うため、学校給食対象者の栄養摂取基準量の算出にも取り組みました。そして平成24年度当事業部全国研修会にて、パネルディスカッション方式を用いて活用報告をさせていただきました。

平成25年度からは、全国の学校給食に携わる栄養教諭・学校栄養職員が栄養の指導及び管理の充実をはかるため、全国各地での研修会を実施しました。受講者には、「子どもの栄養食事指導・支援プログラム」と「推定エネルギー必要量を算出できるエクセルファイル」が入ったCDを配布し、各施設で活用していただきました。

また、次の6名の先生方によるスキルアップ研修を開催中です。
・『身長・体重成長曲線に基づく給食管理と指導の実際』
　東京女子医科大学名誉教授　村田光範先生
・『栄養教諭・学校栄養職員が実施すべき個別指導のあり方』
　淑徳大学客員教授　田中延子先生
・『栄養教諭・学校栄養職員が実施すべき給食管理のあり方、考え方』
　文部科学省学校給食調査官　齋藤るみ先生
・『学校給食食事摂取基準の解説及び活用の仕方』
　大阪市立大学大学院教授　由田克士先生
・『「子どもの栄養食事指導・支援プログラム」の活用と個別指導について』
　和洋女子大学准教授　杉浦令子先生
・『「子どもの栄養食事指導・支援プログラム」実践報告及び活用方法について』
　宝達志水町立押水中学校栄養教諭　北出宏予先生
本プログラム関連のスキルアップ研修会は、全国8カ所延べ17回開催されました。平成25年度からの受講者は延べ1,032人にのぼりました。毎回、スキルアップ研修会受講者から活用報告書を御提出いただき、実施状況調査を行いました。受講者からは、「成長曲線、肥満曲線を作成するだけで作成できる、個別指導を行う際にとても便利だった」「このプログラムは素晴らしいと思うが、児童・生徒の健康教育は養護教諭と連携できないと困難が多く、特に個別指導となるとなおさら思う」との声をいただきました。

平成27年度当事業部全国研修会では、昨年度スキルアップ研修会受講者より本プログラムを活用して現場の課題解決に取り組まれた方からの実践発表をさせていただきました。
今後も栄養士・管理栄養士の皆様方へ「子どもの栄養食事指導・支援プログラム」の活用啓発を通じて、子どもたちの健康づくりを支えるワーキンググループとしての役割を果していきたいと考えます。

今年度の研修会予定
① スキルアップ研修会Ⅰ　　平成28年2月6日（土）福岡市：ナースプラザ福岡
講師　川崎医療福祉大学医療技術学部臨床栄養学科教授　小野 章史
人体の構造と機能及び疾病の成り立ち/栄養成分の構造と機能
② スキルアップ研修会Ⅲ＆Ⅱ-③　平成28年2月13日（土）名古屋市：株式会社名給
10:00～12:00　スキルアップ研修会Ⅲ＜スポーツ栄養＞
講師 学校法人三幸学園 名古屋リゾート＆スポーツ専門学校 講師/公認スポーツ栄養士 山本 和恵
「成長期の子どもたちへ　～食育を通したスポーツ栄養について～」
13:00～17:00　スキルアップ研修会Ⅱ-③
講師　和洋女子大学生活科学系 准教授 杉浦 令子
「『子どもの栄養食事指導・支援プログラム』の活用と個別指導」

（学校健康教育事業部企画運営副委員長　北島雅子）

▲ページの先頭に戻る

勤労者支援事業部

勤労者支援事業部生涯教育研修会報告

平成27年10月24日、日本栄養士会・会議室にて参加者26名のもと第2回生涯教育研修会を開催しましたので報告します。

午前の部　10:00～11:30
テーマ：実務研修Ⅰリスクマネージメントとしての感染症対策」　講師：BMLフード・サイエンス営業総括部営業企画室長　矢島秀章氏
単位：感染症対策　1単位
　施設・事業所給食での栄養部門対策－インフルエンザ感染予防、ノロウイルスについて具体的対処法をお話いただきました。

午後の部　12:30～17:15
テーマ：食育教育研修「メンタル＆メタボ対策～カラダとココロにアプローチ／これからの社員食堂」
講師：帝京平成大学健康メディカル学部健康栄養学科　野口律奈氏
単位：食育教育　講義1単位、食育教育　演習1単位
講師の野口先生は大学の講師と「ひもろぎ心のクリニック」管理栄養士の両方の立場から講義してくださいました。勤労者の「健康問題」の中でも「うつ病性障害（うつ病）」が増加しています。「うつ病と食事・栄養に関するエビデンス」から正しい食事ライフ指導方法、最後に食事指導＝調理実習を活用したリハビリプログラムが休職中の方へのリワーク＝復職支援への支えとなることを指導くださいました。
事例発表
①「2013年東京国体（ボート競技）スポーツ栄養」
講師：（公財）神奈川県予防医学協会　管理栄養士　今井愛氏
②「自社製品を利用したレシピの提案」
講師：（株）ホリ乳業　管理栄養士　下村比呂美氏
　今井氏：国体に向けての実例。摂取した食事が体内でどのような形でトレーニングと結びつき試合で良い結果を出せるか、食事内容と摂取するタイミングを指導されていることを報告されました。
下村氏：自社製品を利用したレシピ開発により、販促に繋げる工夫について報告されました。

グループワーク：「クライアントに提案しよう～メンタル不調は食生活の工夫で予防できます～」
内容：1、対象の条件設定　2、目的を明確にする　3、タイトルを決める　4、コンテンツを決める　5、引用する素材、資料など探す　6、まとめと整理・勤労者のメンタルヘルスを食事面からサポート
（演習）
グループディスカッションのあと、グループ発表をし、質疑・講師総評をいただきました。各施設、工場・サービス業・会社を対象に設定し、体調不良の勤労者方へ食事のリズム、脱ストレス、食事環境、リフレッシュの時間、食と健康のセミナー、家族イベント、社員食堂へみんなで行こう、とそれぞれの意見を発表しあいました。
参加者は、講師の方々の熱い講義に聞き入っている様子が見受けられました。自分の使命がいかに勤労者支援に関わりを持っているかを自覚し、各自が実務の見直しと改善に生かしていく必要を感じた有意義な研修会でした。

（勤労者支援事業部企画運営委員　本多佳代）

▲ページの先頭に戻る

研究教育事業部

平成27年度全国研究教育栄養士研修会及び研究教育事業部全国リーダー研修会のご案内

全国研究教育栄養士研修会

テーマは「**これからの管理栄養士・栄養士活動と教育**」。今後の管理栄養士・栄養士活動に必要な最新の情報を学び、新たな養成システムについて意見交換を行います。

まず最新の情報として、15年ぶりに大幅改訂が行われた「日本食品標準成分表2015」について、第七期食品成分委員会委員の渡邊智子先生に、その改訂の意図とポイントについてご講演頂きます。続いて、兵庫県予防医学協会の南部征喜会長に、関連職種との連携についてご講演頂いた後、「モデルコアカリキュラム2015の理解と今後の教育のあり方について」オープンディスカッションを行います。オープンディスカッションでは最初に、「モデルコアカリキュラム2015の特徴と策定方針」、栄養管理の国際的な標準化と質の改善を目的として、アメリカ栄養士会から発表された「栄養診断」という新たな概念が盛り込まれた「栄養ケアプロセス」について、日本栄養士会学術研究事業部長の木戸康博先生にご講義頂き、質疑、討議を行います。

本会では現在、「管理栄養士・栄養士制度改革の検討」が進められています。管理栄養士、研究者、教育者として何を学び、学生に何を伝えていくのか、教育の役割について、意見交換ができたらと思っています。

全国リーダー研修会

テーマは「**管理栄養士・栄養士活動と研究教育事業部の役割**」。現在、研究教育事業部では、今年度の活動として、「新卒学生を対象とした栄養士会入会キャンペーンの拡充」「日本栄養士会ホームページ（研究教育事業部）の充実に向けての検討」「管理栄養士・栄養士養成校のネットワークの構築」「全国研究教育栄養士研修会及び全国リーダー研修会の開催」「地域ブロック研修会の開催」に取り組んでいます。この研修会では、まず、今後の管理栄養士・栄養士活動の基礎となる「健康な食事」について討議をした後、私達、研究教育事業部が、今後どのように活動していくべきかについて意見交換を行います。

第一部では、『日本人の長寿を支える「健康な食事」のあり方に関する検討会』の座長を努められた中村丁次先生にご講演頂いた後、管理栄養士の立場、企業の立場から「健康な食事」について、シンポジストの方にご発表頂き、総合討論を行います。第二部では、「次世代を担う管理栄養士・栄養士の将来のために、われわれが行うべきことは何か」と題し、研究教育事業部活動の課題と今後のあり方について、じっくりと、グループ討議、全体討議を行います。今年度のリーダー研修会も昨年同様、**都道府県代表者以外の方の参加も可能**と致しました。ぜひ、多くの方にご参加頂き、これからの管理栄養士・栄養士活動と研究教育事業部の活動について、有意義な討議が行えればと思います。

平成27年度全国研究教育栄養士研修会
日時：平成28年3月12日（土）10:00～17:10
会場：神戸女子短期大学 ポートアイランドキャンパス
講演「日本食品標準成分表2015の理解と活用」
千葉県立保健医療大学　渡邊智子 教授
講演「関連職種との連携における管理栄養士・栄養士の役割について」
（公財）兵庫県予防医学協会　南部征喜 会長
オープンディスカッション
「モデルコアカリキュラム2015の理解と今後の教育のあり方について」
「モデルコアカリキュラムの特徴、策定方針等」
（公社）日本栄養士会学術研究事業部長　木戸康博先生
平成27年度研究教育事業部全国リーダー研修会
日時：平成27年3月13日（日）9:00～12:50
会場：神戸女子短期大学 ポートアイランドキャンパス
① 基調講演・シンポジウム「『健康な食事』の普及・教育に管理栄養士・栄養士の果たす役割」
基調講演「健康長寿を支える『健康な食事』とは」
神奈川県立保健福祉大学　中村丁次 学長
② 6-6式討議「次世代を担う管理栄養士・栄養士の将来のために、われわれが行うべきことは何か」

現在、「管理栄養士・栄養士制度改革の検討」「管理栄養士・栄養士養成における教員のコンピテンシーの検討」「栄養士の業務規範の作成」等、研究教育事業部会員として、検討しなければいけない課題が山積みです。年に一度の機会です。一堂に会し顔を合わせて、情報の共有、意見交換を行いましょう。

（研究教育事業部企画運営副委員長　名和田清子）

▲ページの先頭に戻る

公衆衛生事業部

平成27年度公衆衛生事業部自由集会
－公衆栄養分野における人材育成ガイド（仮称）の作成に向けて－

平成27年9月27日（土）全国栄養改善大会・全国栄養士大会において公衆衛生事業部自由集会を開催しました。『生涯教育における将来ビジョンと人材育成について』をテーマに20名（企画運営委員6名含む）が参加しました。

自由集会の目的

平成26年度から新たな生涯教育研修がスタートし、公衆衛生事業部においても全国研修会を実務研修として位置づけ、開催していますが、来年度の認定試験に向けて、各都道府県の公衆衛生職域組織が実施している実務研修を含め、現時点における単位取得の見込み等の情報を共有し、今後の実施方法について意見交換及び検討を行うことが必要です。また、生涯教育でめざす公衆栄養における管理栄養士の将来ビジョンに基づいた人材育成のあり方についても、各都道府県の公衆衛生職域組織と共通理解を図ることが必要となっています。

このようなことから、公衆衛生事業部では将来ビジョンを達成するための人材育成の考え方をまとめた「人材育成ガイド（仮称）」（以下、「ガイド」）を作成することにしました。
自由集会では、このガイドの素案を示し、情報の共有、意見交換を行いました。

はじめに「人材育成ガイド（仮称）」の趣旨

高齢化の進展及び生活習慣病の増加等により、疾病予防のための地域保健活動の重要性がますます高まっています。また、地域における健康課題は多様で複雑化し、地域特性に応じた健康・栄養施策の推進が求められています。

これらに対応するため、都道府県、保健所設置市、特別区、市町村における公衆栄養分野の管理栄養士・栄養士（以下、「行政栄養士」という。）の人材育成が必要となっています。しかし、全国的に行政栄養士の人材育成マニュアル等の整備率は低く、系統立った教育体制は不足している現状があります。

そこで、ガイドでは各自治体や都道府県栄養士会において行政栄養士の効果的な人材育成システムが構築され、行政栄養士の質の向上が図られることをめざしています。また、健康日本21（第二次）の推進にあたり厚生労働省から発出された「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善の基本指針」（行政栄養士業務指針）と「公益社団法人日本栄養士会生涯教育制度」に対応した人材育成の考え方を示しています。

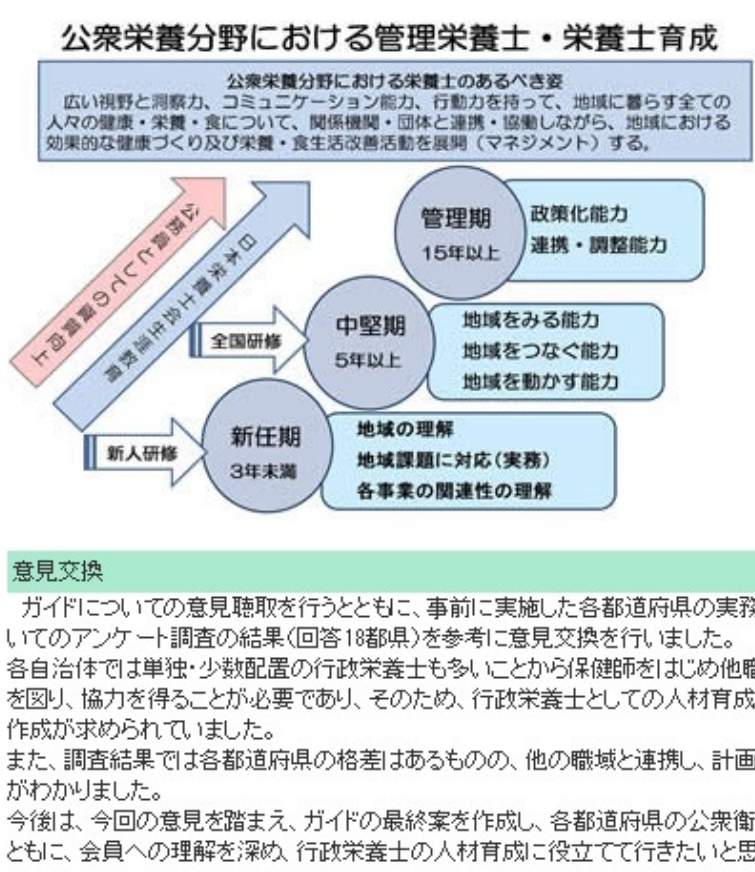

公衆栄養分野における管理栄養士・栄養士育成
公衆栄養分野における栄養士のあるべき姿
広い視野と洞察力、コミュニケーション能力、行動力を持って、地域に暮らす全ての人々の健康・栄養・食について、関係機関・団体と連携・協働しながら、地域における効果的な健康づくり及び栄養・食生活改善活動を展開（マネジメント）する。
管理期
15年以上
政策化能力
連携・調整能力
中堅期
5年以上
地域をみる能力
地域をつなぐ能力
地域を動かす能力
新任期
3年未満
地域の理解
地域課題に対応（実務）
各事業の関連性の理解
全国研修
新人研修

意見交換

ガイドについての意見聴取を行うとともに、事前に実施した各都道府県の実務研修の現状と課題についてのアンケート調査の結果（回答18都県）を参考に意見交換を行いました。
各自治体では単独・少数配置の行政栄養士も多いことから保健師をはじめ他職種の人材育成と整合性を図り、協力を得ることが必要であり、そのため、行政栄養士としての人材育成の方向性やマニュアルの作成が求められていました。
また、調査結果では各都道府県の格差はあるものの、他の職域と連携し、計画的に実施されていることがわかりました。
今後は、今回の意見を踏まえ、ガイドの最終案を作成し、各都道府県の公衆衛生職域組織と共有するとともに、会員への理解を深め、行政栄養士の人材育成に役立てて行きたいと思います。

（公衆衛生事業部企画運営委員長　阿部絹子）

▲ページの先頭に戻る

地域活動事業部

地域活動事業部関東甲信越ブロック研修会の報告

平成27年9月4日・5日、長野県、群馬県、栃木県、茨城県、新潟県、山梨県の6県の地域活動事業部会員が集い、関東甲信越ブロックの自主研修会を実施しましたので報告します。

1日目は13:00に山梨県甲府市ホテル「クラウンパレス甲府」に会員48名が集合。山梨県栄養士会会長のご出席をいただき、講演と各県活動報告・事例発表と意見交換会をおこないました。講演は「なぜ、今・山梨のワイン…」と題し、勝沼醸造株式会社副社長の平山繁之様から「山梨県の勝沼は江戸時代年貢米の代わりに年貢ぶどうを納めるほどぶどうの産地で、献酒も酒ではなくワインが使われた。初めワインはくずぶどうを使っていたが、良いブドウでないとおいしいワインは出来ないとわかり、1980年代においしいぶどうでワインが作られるようになった。勝沼ワインは白ワインが主で甲州ぶどうという種類のぶどうで作られている」等ワインについて興味深いご講演をいただきました。活動報告は長野県「長野県における地域活動事業部・会員の活動状況」、群馬県「県スポーツセンターにおける強化選手への指導について～首血指導の取り組み～」、栃木県「地域に根差した栄養啓蒙活動を！」、茨城県「みんなの食育アカデミーの取り組み」、新潟県「新潟県におけるスポーツ栄養サポート活動」、山梨県「児童館における食育活動・アンケートから」でした。

2日目の5日には山梨県会員の案内で勝沼ワイナリー見学、ぶどう狩り、昼食に名物の「ほうとう」を味わい、午後は富士吉田方面の観光を楽しみ、交流を深めることができました。

（地域活動事業部企画運営委員　浜岡一美）

近畿ブロック

関東甲信越ブロック

近畿ブロックスキルアップ合同研修会を開催して

平成27年9月6日（日）大阪天満橋ドーンセンターにて近畿ブロックスキルアップ合同研修会を開催しました。

近畿地区の地域活動事業部の会員相互の繋がりを作るのが目的で、2年ぶりの開催となりました。参加者は65名で地域活動事業部以外の事業部の方の参加もありました。
近畿ブロックの中には認定栄養ケア・ステーションを目指す方も多く、今回は各府県の栄養ケア・ステーションと認定栄養ケア・ステーションとの繋がりの講義と、「あなたも認定栄養ケア・ステーションでつながろう！」と題して、現在モデル認定を受けて活動されている4名（グループ含む）の方に事例発表をして頂きました。地域活動事業部ならではの幅広い対象者との関わりと、相当の知識の必要性を改めて感じました。

事後アンケートでは認定への一歩を踏み出すきっかけを感じた方、まだ準備不足と感じた方、高齢であっても地域貢献でまだまだ出番があると元気が出た方など、たくさんのご意見を頂きました。

認定栄養ケア・ステーションでは近隣の他府県との情報共有と連携も非常に大切になってきます。会場は研修会終了後もメールアドレスや名刺の交換で時間ぎりぎりまで賑わっていました。

（地域活動事業部企画運営委員　隅 淳子）

～研修会のお知らせ～
平成27年度全国リーダー研修会
日時　平成28年3月18日（金）
場所　さいたま共済会館
意見交換会
日時　平成28年3月18日（金）
場所　浦和ロイヤルパインズホテル
第33回公衆栄養活動研究会
日時　平成28年3月19日（土）
場所　さいたま共済会館
　　皆様のご参加をお待ちしております。

▲ページの先頭に戻る

福祉事業部

平成27年度全国福祉栄養士研修会報告

平成27年度全国福祉栄養士研修会を、東京ビックサイトを会場に10月10日（土）実施したので報告します。

全体会

「平成30年度介護・医療同時改定に向けて　～管理栄養士に期待すること～」
厚生労働省老健局老健局長　三浦 公嗣先生
高齢化の進展に伴い、要介護者の早期発見が重要な課題となっている。医療系のサービスと異なり福祉は魅力的な道具を持っていることに気づき、アンテナを高くして活躍してほしい。今は一人一人の人生の目標を把握し一緒に考える姿勢が大切であり、一方的に伝える栄養指導は必要とされていない。皆さんはいかがでしょうかと管理栄養士・栄養士の指導内容・方法について課題提起いただいた。さらに、居宅療養管理指導に福祉管理栄養士の活躍を期待されていることと、認知症対策「新オレンジプラン」について、お話しがありました。

「EBNに裏付けられた栄養業務とは～世界のデータから学ぶ～」
東京大学大学院医学系研究科公共健康医学専攻社会予防疫学分野教授　佐々木 敏先生
はじめに、日本は地球の一部であり、世界から学べることは沢山ある。データが外国か日本かの問題ではなく、データの質が世界レベルか否かの問題である。正しい情報を見極め活用していただきたいと述べられ、「なぜ栄養指導は続かないのか？」「牛乳は骨折予防のために飲みたいか？」等の世界のデータを参考に考え方を学びました。データは結果だけではなく、どのような方法で調査が行われたかが重要であると解説され、さまざまな影響要因を取り除き結果へと導かれました。先生から「そもそもなぜかと考えたことはありますか？」との問いかけに、疑問を持つこと、正しい情報を見極めることの重要性を再認識させていただきました。

高齢分科会

行政説明は、厚生労働省老健局老人保健課介護保険データ分析室　盛岡久尚室長兼課長補佐より「平成27年度介護報酬改定の概要」と題し、介護報酬改定のポイントを「きめ細やかな配慮（加算）」と位置付け、質の高いサービス実施には報酬を手厚くしたと説明いただきました。次に武庫川女子大学生活環境学部食物栄養学科　雨海照祥教授より「高齢期における水のアセスメント」と題しご講演いただきました。「考えることが大切」と先生からの質問形式で、水の効用、消化管の分泌液の意義、体液の高齢者における臨床的な意味等の問題を各自が考え発表しました。その回答から先生に炎症、低ナトリウム血症の有害事症について、また経腸栄養剤の粘度について解説していただきました。

障がい分科会

行政説明は、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部　道牟正成自立支援振興室長より、障害保健福祉施策のこれまでの経緯や今後について、また今年度の報酬改定では「寄該が0%改定」となったものの大切な部分については、サービス内容が問われることになり、実績を積み上げていくことが大切であるとお話がありました。次に日本大学歯学部摂食機能療法学　植田耕一郎教授より「口から食べる支援の重要性～栄養を活かす摂食機能の着眼点～」について、第3の医学と言われるリハビリテーション医学の考え、摂食・嚥下障害の基礎、食形態や盛り付けなど食べたいと思う食事の提供など多岐にわたりお話を頂きました。また、管理栄養士・栄養士に実践してほしい事として「利用者さんを見て、触れて、感じてほしい」「いつもと違う何かを感じること、悩むこと、経験の積み重ねをすることで利用者が何を求めているのかがつかめる。人を見る事が大切。」と結ばれました。

児童分科会

行政説明は厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課　日名子まき栄養専門官から、子育てをめぐる現状と課題から、主な関連施策として「子ども・子育て支援新制度」「子供の貧困対策に関する大綱」「健やか親子21（第2次）」などについて説明いただきました。次に東京大学大学院医学系研究科公共健康医学専攻社会予防疫学分野　朝倉敬子助教より「子どもの健康課題～調査結果から～」と題しご講演いただきました。子どもの食事調査は難しい面が多く今まで実施されずにきたが、今年度子どもの食事調査を実施し、食事摂取基準（2020年版）策定の基礎資料としていきたい。また、平成23年度に福祉事業部が全国の保育園児を対象に実施した調査結果から便秘（排便が週3回未満）と食事、生活習慣の関連についてなどの報告がありました。

（福祉事業部企画運営委員長　田中惠智子）